

第6章 地域別の施策



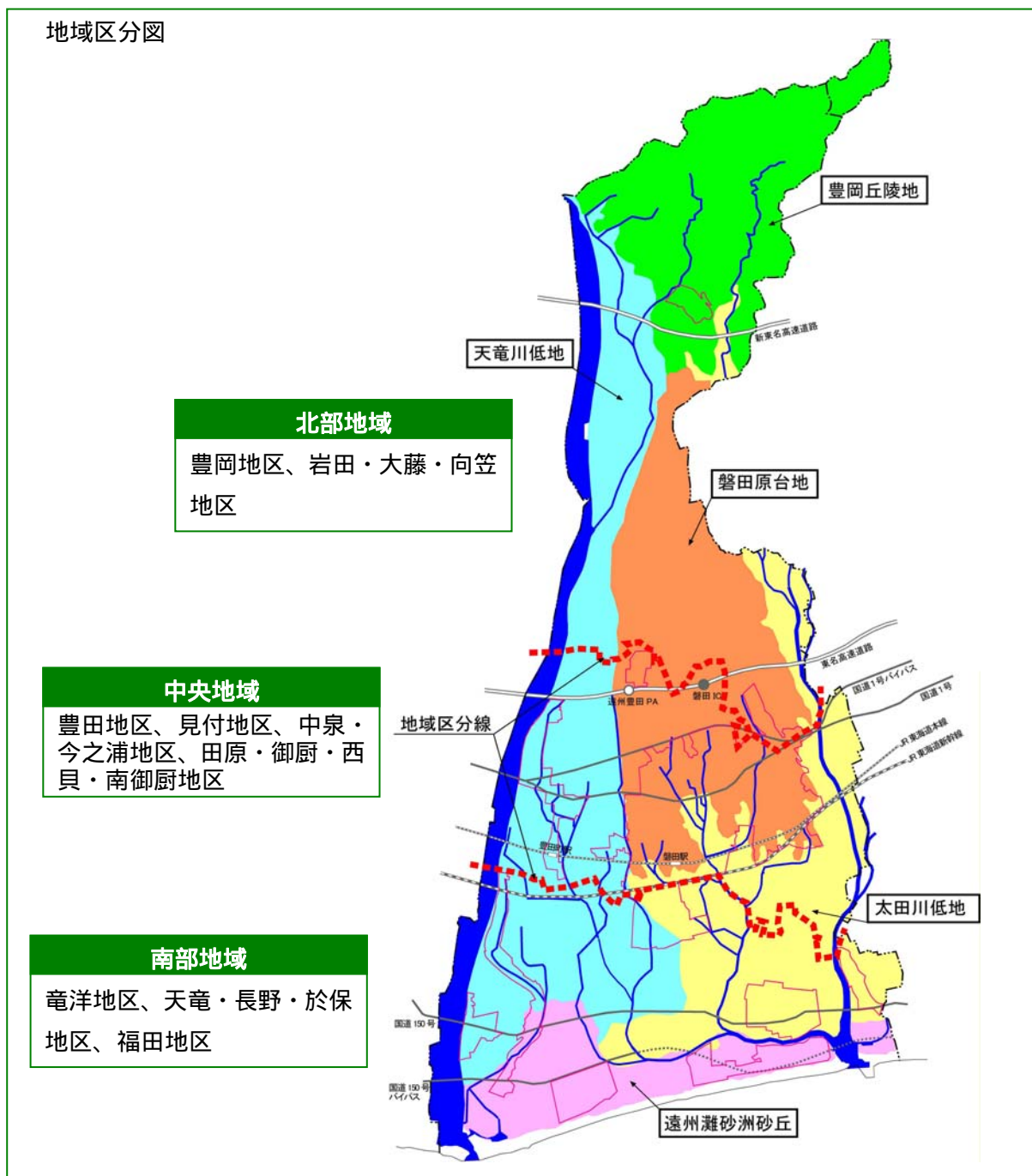
1 地域別の施策の概要

(1) 地域別の施策の考え方

市内の地域によって異なる緑の特徴を活かし、市域全体の緑地の配置方針に基づき、緑地の保全や整備、緑化を推進していくため、市域を3つのエリアに区分し施策の展開方策を示します。

(2) 地域区分

地域区分については、自然的かつ社会的条件を考慮して、北部・中央・南部の3つの地域に区分します。



2 地域別の施策



(1) 北部地域

1) 緑の現状

- 豊岡丘陵地は森林、磐田原台地は茶畑、天竜川・太田川流域の低地は水田主体の農地として利用されており、それらの農地の中に集落が介在しています。
- 磐田原台地斜面には緑豊かな樹林が残り、地域の南端には桶ヶ谷沼や鶴ヶ池などの水辺や緑地が存在します。
- スポーツ・レクリエーション施設として、地域内には豊岡総合センターや磐田スポーツ交流の里ゆめりあ、獅子ヶ鼻公園、天竜川ラブリバー公園などが整備されています。

2) 緑の方針

里地里山を活かした緑のふるさとづくり

3) 施策展開の方針

豊岡丘陵地、磐田原台地斜面樹林地の保全と活用

- 豊岡丘陵地は、豊かな自然環境の保全を基本とし、計画的な森林整備のもと適正な維持・管理に努めます。
- 磐田原台地斜面のシイ・カシ林などの自然度の高い樹林地については、市民共有の貴重な財産として、保全に努めます。

人と自然とのふれあいの場の整備と活用

- 獅子ヶ鼻公園周辺は、広葉樹を中心とした植栽や遊歩道の整備等を進め、森林とのふれあいの場、自然体験の場としての機能の向上を図ります。
- 桶ヶ谷沼や鶴ヶ池一带については、良好な自然環境及び貴重な動植物の生息地として適切に保全・管理するとともに、市民の環境学習の場としての機能の充実を図ります。
- 豊岡梅園や敷地川の桜並木などについては、自然とのふれあいの場としての整備・活用を図ります。

河川環境の保全と活用

- 天竜川や太田川、一雲済川、敷地川などの河川は、治水上の措置との調整を図りながら、生態系を含めた自然環境をできる限り保全できるような護岸整備や親水空間の整備に努めます。
- 天竜川の河川敷については、関係機関との調整を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、公園・緑地施設の維持・充実に努めます。



豊岡丘陵地



獅子ヶ鼻公園



敷地川

優良農地の保全

- 磐田原台地の茶畑や天竜川及び太田川流域の低地部に広がる水田を主体とした農地については、適正な維持・管理に努め、保全に努めます。

里地里山の景観の保全

- 磐田原台地上に広がる茶畑や天竜川、太田川沿いの低地部に広がるマキ囲いの集落と一体となった田園風景、豊岡丘陵地や磐田原台地斜面の樹林地などが形成する里地里山の景観の保全に努めます。

歴史資源の保全・活用

- 新豊院山古墳群や銚子塚古墳などの歴史的資源やそれと一体となった樹林地については、保全・整備を行い、歴史資源として活用します。

都市公園等の機能充実

- 磐田スポーツ交流の里ゆめりあの拡張整備や豊岡地区への街区公園の整備を進めるとともに、豊岡総合センターや農村公園などの施設緑地の機能充実に努め、身近な公園・緑地としての利用を図ります。



磐田原斜面樹林地と集落



銚子塚古墳



豊岡総合センター

(2) 中央地域

1) 緑の現状

- 地域内の広い範囲に市街地が広がり、市街地内には府八幡宮や鎌田神明宮などの社寺林、歴史資源が存在しています。
- 市街地の北側の磐田原台地上には茶畑、市街地周辺の低地には水田が広がり、それらの農地の中に集落が介在しています。
- 磐田原台地斜面には緑豊かな樹林が残り、市街地の背景として自然の豊かさを演出する景観要素となっています。
- 地域内には、かぶと塚公園やつつじ公園、中央公園などの多くの都市公園等が整備されています。

2) 緑の方針

歴史・文化を育む緑豊かなまちづくり

3) 施策展開の方針

市街地の背景を構成する緑の保全と活用

- 磐田原台地斜面のシイ・カシ林などの自然度の高い樹林地については、市民共有の貴重な財産として、保全に努めます。

河川環境の保全と活用

- 天竜川や太田川、今ノ浦川などの河川は、自然環境をできる限り保全できるような護岸整備やジョギングロード、散策路などの親水空間の整備に努め、水と緑の軸として沿線の連続的な緑化や水辺環境の活用を図ります。
- 天竜川の河川敷については、関係機関との調整を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、公園・緑地施設の維持・充実に努めます。

優良農地の保全

- 磐田原台地の茶畑や天竜川及び太田川流域の低地部に広がる水田を主体とした農地については、適正な維持・管理に努め、保全に努めます。

人と自然とのふれあいの場の整備

- (仮称)ニッセの郷公園などの人と自然とのふれあいの場の整備を促進します。

歴史資源の保全・活用

- 遠江国分寺跡や御厨古墳群などの歴史的資源やそれと一体となった樹林地については、保全・整備を行い、歴史資源として活用します。



磐田原台地斜面樹林地



今ノ浦川



遠江国分寺跡

- 市街地内に存在する社寺林や熊野の長フジ、善導寺の大クスなどは、地域の歴史のシンボルとしてその保護・管理や植物観賞などの自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

住宅・事業所などの緑化の推進

- 生垣や花壇、フラワーポットなどの設置による住宅・事業所などの緑化を促進します。

都市公園等の機能の充実

- 市民が日常的に利用する身近な都市公園については、充足度の低い地区や土地区画整理事業などの面的な都市基盤整備の行われる地区等において整備を進めます。
- かぶと塚公園やつつじ公園などの地域内に数多く整備されている都市公園等については、機能の維持充実を図るとともに、まち美化パートナー制度の導入などにより地域住民等による維持管理を推進します。



ひょうたん池



かぶと塚公園

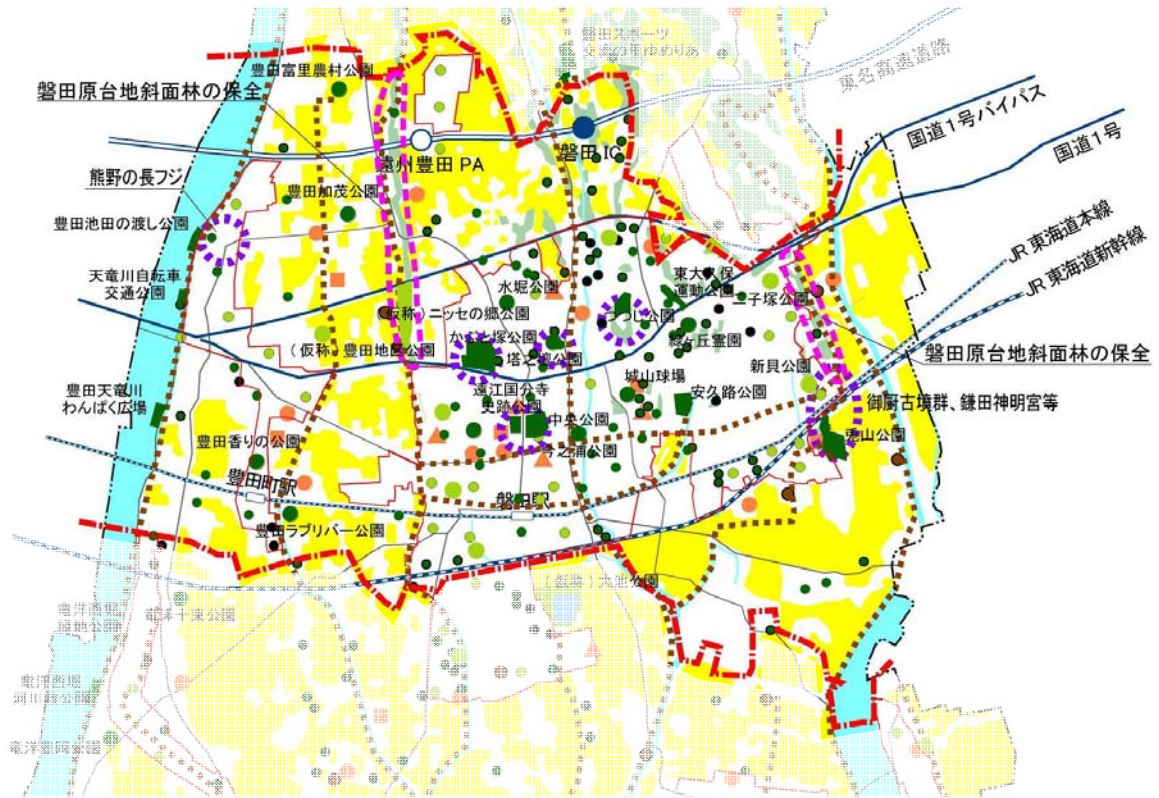


つつじ公園



つつじ公園案内図

中央地域の緑の方針図



| 凡 例 | | | | | |
|-----|--------------|--|-----------------|--|---------|
| | 主な都市公園等（整備済） | | ゴルフ場 | | 地域区分 |
| | 主な都市公園等（計画） | | 散策路、ハイキングコース等 | | 市街化区域界 |
| | グラウンド等 | | 農用地区域 | | 都市計画区域界 |
| | 小学校 | | 森林（地域森林計画対象民有林） | | 行政界 |
| | 中学校 | | 自然とのふれあいの場等 | | |
| | 高等学校、大学 | | 歴史資源等 | | |
| | 市民農園 | | | | |

(3) 南部地域

1) 緑の現状

- 天竜川・太田川流域の低地は水田主体の農地として利用されており、これらの農地に囲まれて上岡田や掛塚、福田、豊浜などの市街地や集落が形成されています。
- 天竜川や太田川、今ノ浦川、仿僧川などの下流部に位置し、地域北部には水鳥の生息地となっている大池があります。
- 遠州灘海岸は砂丘が形成されており、海岸林を含めた一帯は御前崎遠州灘県立自然公園に指定されています。
- 地域内には、竜洋海洋公園や福田公園、竜洋昆虫自然観察公園、はまぼう公園などの特色のある都市公園等が整備されています。

2) 緑の方針

海と川と田園が調和したまちづくり

3) 施策展開の方針

遠州灘海岸の保全と活用

- 御前崎遠州灘県立自然公園や保安林に指定されている海岸部については、海と砂浜、海岸林からなる良好な自然環境、景観の保全を基本とし、県や周辺市と一体となり松くい虫対策や貴重な自然資源の保全、侵食対策に取り組むとともに、市民が主体となった保全・美化活動を積極的に支援します。



遠州灘海岸

河川環境の保全と活用

- 天竜川や太田川、今ノ浦川、仿僧川などの河川は、自然環境をできる限り保全できるような護岸整備やジョギングロード、散策路などの親水空間の整備に努め、水と緑の軸として沿線の連続的な緑化や水辺環境の活用を図ります。
- 天竜川の河川敷については、関係機関との調整を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、公園・緑地施設の維持・充実に努めます。



大池

人と自然とのふれあいの場の整備

- (仮称)大池公園や天竜川や太田川河口付近などにおいては、水鳥の生息環境やハマボウの群生地の保全を図るとともに、自然観察や人と自然とのふれあいの場の整備を促進します。

田園景観の保全・継承

- 地域内にまとまって残るマキ囲いの集落と農地が形成する田園風景は風土特性に合った地域特有の景観であり、優良農地を含めた保全・継承を図ります。



太田川河口の野鳥観察舎

住宅・事業所などの緑化の推進

- 生垣や花壇、フラワーポットなどの設置による住宅・事業所などの緑化を促進します。

特色ある都市公園等の整備

- 市民が日常的に利用する身近な都市公園については、充足度の低い地区等において整備を進めます。
- (仮称)大池公園や(仮称)いわたエコパークの新たな整備や竜洋海洋公園などの拡張整備などの地域の特性に配慮した特色ある公園の整備を進めます。

都市公園等の機能の充実

- 地域内に整備されている都市公園等については、機能の維持充実に努めるとともに、まち美化パートナー制度の導入などにより地域住民等による維持管理を推進します。



福田公園



竜洋スポーツ公園



福田中川グリーンロードの
ポケットパーク



はまぼう公園

南部地域の緑の方針図



| 凡 例 | | | |
|-----|--------------|--|-----------------|
| | 主な都市公園等（整備済） | | 地域区分 |
| | 主な都市公園等（計画） | | ゴルフ場 |
| | グラウンド等 | | 散歩路、ハイキングコース等 |
| | 小学校 | | 農用地区域 |
| | 中学校 | | 森林（地域森林計画対象民有林） |
| | 高等学校、大学 | | 自然とのふれあいの場等 |
| | 市民農園 | | |
| | | | 市街化区域界 |
| | | | 都市計画区域界 |
| | | | 行政界 |